

1 開 会 日 時 令和5年11月15日 水曜日 午後 4時00分

2 閉 会 日 時 令和5年11月15日 水曜日 午後 5時00分

3 会 場 島牧村役場 2階 大会議室

4 会議録署名委員 木村委員

5 出席委員 小野寺教育長 木村委員 村上委員

6 その他の出席者 及川次長

7 前回会議録の承認 第 3 回 【臨時】教育委員会会議

8 議 事

- 議案 第1号 令和4年度 教育委員会の点検・評価について
- 別紙資料により説明
法律に基づいて、議会に報告するもの。第4回12月定例会に提出予定。
- 質問・討論等（特になし） 承認

- 議案 第2号 島牧村いじめ防止基本方針の一部改訂について
- 令和5年3月に北海道いじめ防止基本方針の改定に伴うもの
児童生徒が多様性を認めお互いに支え合いながら、健やかに成長できる環境の形成を図る観点から「性的マイノリティー」や多様な背景を持つ児童生徒」等特に配慮が必要な児童生徒への支援や周囲の児童生徒への支援を実施する旨を記載

情報モラル教育等の推進やインターネットを通じた、いじめの早期発見のためネットパトロールの実施を記載

いじめ防止は村や学校だけではなく家庭や地域住民、関係機関との連携が必要であることを踏まえ「家庭の役割」及び「地域の役割」を追加

今後、村方針の改正をもって、各学校でも方針を改正

- 質問・討論等
- ・ ネットパトロールはどこが主体となって行うのか
- ⇒ 通常は警察で行うが、学校でも見守り等活動はしている。
- ・ 「多様な背景を持つ児童生徒」とはどのような状況が該当するのか
- ⇒ 発達障がい、精神疾患等の健康課題を有する、又は経済的困難、児童生徒の過度な負担、外国人児童生徒等、支援を要する家庭状況にある児童生徒が該当する。

- 承認

- 議案 第3号 令和5年度学校給食費の改定について
- 10月31日開催の島牧村学校給食センター運営委員会からの答申報告
- 小学校 4,490円/月(330円増) 中学校 5,610円/月(670円増)に改定。
- 改定は令和5年4月からとするが、年度途中の決定であることや、値上げ相当額分に新型コロナ関連交付金の活用が可能であることから、今年度の給食費は児童生徒・教職員等どちらも据え置く。

- 改定は令和5年4月からとするが、年度途中の決定であることや、値上げ相当額分に新型コロナ関連交付金の活用が可能であることから、今年度の給食費は児童生徒・教職員等どちらも据え置く。

- 令和6年度以降は、児童生徒分のみ値上げ相当額分を村単費で補助する。

- 質問・討論等（特になし） 承認

9 そ の 他

10 閉 会

11 会議録署名

会議録署名委員

教 育 次 長